

家族形態の地域性

清水 浩 昭

1 はじめに

わが国家族の構造的変化については、今日様々な議論が展開されているが、これらの議論を整理すると「変質論」、「同質論」と「異質論」とになる¹⁾。しかし、家族研究者の間で最も多くの支持を得ているのは「変質論」であるといつてよかろう。

ところが、厚生省統計情報部の「厚生行政基礎調査」特別集計（昭和48年と58年）結果²⁾をみると、わが国の家族は、「同質論」の範疇で理解できるように思われる。そこで、小稿では、「三世代世帯」（「三世代世帯」＋「その他の世帯」）が「核家族世帯」を上回る際の年齢と「三世代世帯」率が最高値を示すときの比率を指標にして、家族形態の今日状況を明らかにしたい。

というのは、前者の分析は、今日、とりざたされている「初老期同居から、中老期・高老期同居³⁾」への移行を実証的に明らかにすることに通ずるし、後者は、「無条件の継続同居から、親の健康度を加味した条件付選択同居へ⁴⁾」あるいは「一時別居型居住形態⁵⁾」の現実態を明らかにしようと考えたからである。

2 研究の意図と経緯

私は、厚生省人口問題研究所が昭和48年度に実施した「生活実態からみた地域人口変動の要因に関する総合調査」結果に基づいて「人口流出地域」の家族形態を分析した。その結果、わが国「人口流出地域」の家族構成と家族動態の動向⁶⁾は、人口変動だけで説明できない現実が存在していることに直面すると同時に、地域差が存在していることも明らかになった。

この点について若干の説明を加えておきたい。まず〔事例Ⅰ〕の世帯帰属率（一人ひとりがいかなる家族・世帯構成の下で日常生活を送っているかを示す）をみると、「核家族世帯」帰属率は23.0%、

1) この点については、清水浩昭、「日本家族論研究ノート」、『東洋大学アジア・アフリカ文化研究所研究年報』、第19号、1985年3月、pp. 49-70を参照されたい。

2) 本調査（指定統計調査）の調査票使用にあたっては、厚生省統計情報部の方々にたいへんお世話になった。とりわけ、中西哲治厚生事務官、大橋正前世帯統計第一係長および宇治橋真一世帯統計第一係長には、一方ならぬおちからぞえをたまわった。記して心から感謝の意を表したい。

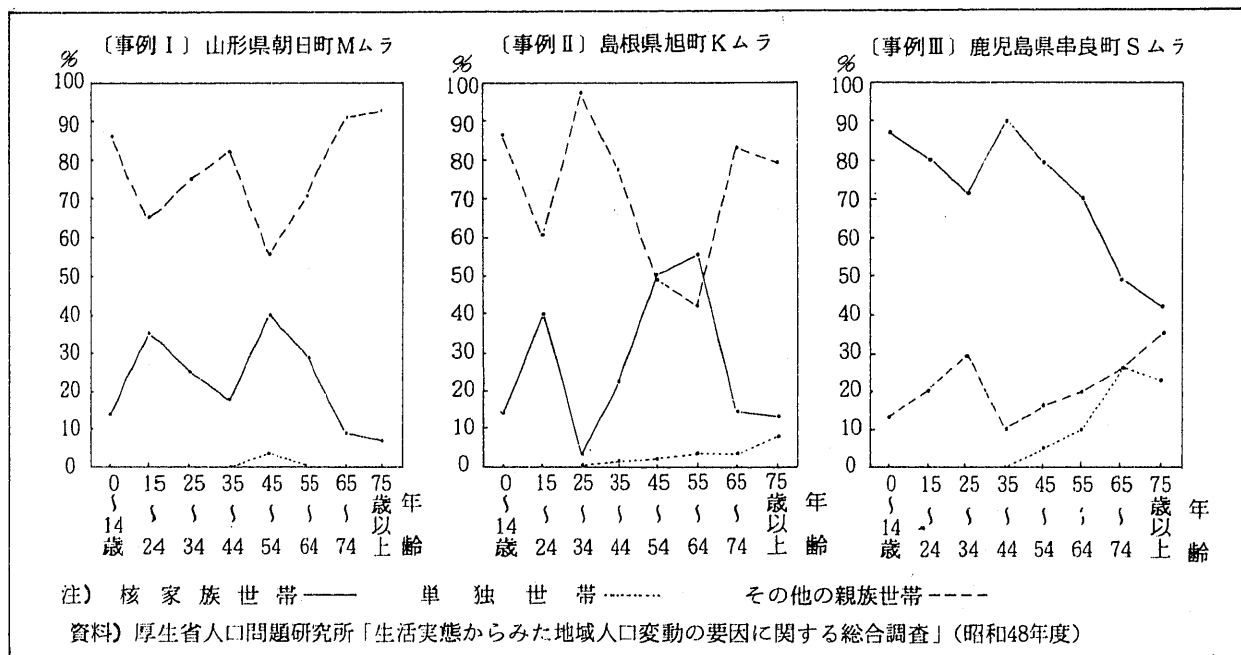
3) 湯沢雅彦、「老親扶養と同別居問題の動向」、磯村英一監修、坂田期雄編集、『高齢化社会と自治体・地域』、ぎょうせい、1982年、p.274。

4) 湯沢、「前掲論文」、p.273。

5) 原田尚、『現代家族の研究』、久華山房、1981年、pp.95-131。

6) ここでは、家族構成および家族動態とをあわせて家族形態とし、後者の分析指標から家族構造を推察することにした。なお、小稿では、家族と世帯とをほぼ同意義で用いている。

図1 地域別世帯動態



「単独世帯」帰属率0.5%、「その他の親族世帯」帰属率76.5%となっている。これを年齢別にみると、どの年齢においても「その他の親族世帯」が高い比率を示し、「核家族世帯」帰属率は、最高値を示すときでも50%未満にとどまっている。これに対して〔事例Ⅲ〕は、「核家族世帯」帰属率76.8%、「単独世帯」帰属率5.3%、「その他の親族世帯」帰属率17.9%となっている。これを年齢別にみると、「核家族世帯」帰属率がどの年齢層においても優位を占め、「その他の親族世帯」帰属率は、「初老期」(55～64歳)頃から上昇してくるが、「高老期」(75歳以上)に至っても35%程度にとどまっている。さらに、〔事例Ⅱ〕をみると、「核家族世帯」帰属率は29.1%、「単独世帯」帰属率1.7%、「その他の親族世帯」帰属率69.2%となっている。これを年齢別にみると、〔事例Ⅰ〕同様、どの年齢層においても「その他の親族世帯」帰属率が高い比率を示しているが、「向老期」(45～54歳)と「初老期」においては、「核家族世帯」帰属率が「その他の親族世帯」帰属率を上回っている。わが国の「人口流出地域」には、このように異なった家族動態を示す家族が存在していることが判明した(図1参照)。

このような現実に私がこだわるのは、ここに提示した三つのタイプが、わが国家族動態の両極とその中間形態であると想定しているからである。また、このような想定が正しいとすれば、来るべき「高齢化社会」における老親扶養のあり方は、自ずと異なったものとならざるをえないと考えているからである。

しかし、この調査研究は、限られた地域を対象にしたものである。したがって、ここに提示した家族形態の地域差がどのような拡がりをもつかを検討することはできなかった。ところが、今度、厚生省統計情報部の「厚生行政基礎調査」(昭和48, 58年)の特別集計申請が承認されたので、ブロック別の家族構成と家族動態の様相を分析することができるに至ったのである。

3 集計結果の分析

まず、昭和48年および58年の地域別世帯帰属率をみると、東北、北陸地域では「核家族世帯」生活者が比較的少ないのに対して、北海道、関東Ⅰ、近畿Ⅰ、南九州地域では「核家族世帯」生活者が比較的多い。その中間に、関東Ⅱ、東海、近畿Ⅱ、中国、四国、北九州地域が存在しているといえよう。

また、この10年間に於ける「核家族世帯」化の進展状況をみると、関東Ⅰ、東海、近畿Ⅱおよび南九州地域でその進展が著しい。

つぎに、世帯動態の状況を「三世代的世帯」帰属への転換年齢でみると、一般に、転換年齢は上昇しつつあり、とくに、北海道、関東Ⅰ、近畿Ⅰおよび南九州地域では、「高老期」が転換年齢となっている。しかし、東北、北陸地域では、依然として「初老期」が転換年齢となったままであることを指摘しておきたい。また、「三世代的世帯」帰属率の最高値をみると、この比率は低下傾向にあり、とりわけ、北海道、関東Ⅰ、近畿Ⅰおよび近畿Ⅱ地域はその傾向が顕著である。しかし、東北、中国、四国および南九州地域では、変化の幅が大きいといえよう。さらに、東北地域では、その比率が約90%であるのに対して、南九州地域は約60%であることも指摘しておきたい（表1参照）。

また、この二つの分析指標を組み合わせると、比較的若い時期に「三世代的世帯」帰属に転換し、その比率も高い「A-I型」と「A-II型」は、東北、北陸地域に分布しているのに対して、比較のおそい時期に「三世代的世帯」へ帰属がえをし、その比率も低い「D-V型」および「D-IV型」は、南九州、北海道、関東Ⅰおよび近畿Ⅰ地域に分布している（表2および図2参照）。

したがって、前者に近い型は「東北日本地域」に、後者に近い型は大都市地域および「西南日本地域」に分布しているといえるのではなからうか。

表1 地域別世帯動態

地域	「三世代的世帯」への転換年齢		「三世代的世帯」の最高値(%)	
	昭和48年	昭和58年	昭和48年	昭和58年
全国	中老期	中老期	77.9	72.0
北海道	中老期	高老期	70.6	62.9
東北	初老期	初老期	89.9	87.9
関東Ⅰ	中老期	高老期	75.5	64.7
関東Ⅱ	初老期	中老期	83.8	80.0
北陸	初老期	初老期	90.9	87.0
東海	初老期	中老期	85.0	80.0
近畿Ⅰ	中老期	高老期	73.1	63.2
近畿Ⅱ	中老期	中老期	79.5	71.5
中国	中老期	中老期	72.9	70.5
四国	中老期	中老期	71.4	71.2
北九州	中老期	中老期	75.1	69.5
南九州	中老期	高老期	62.3	61.4

注) 北海道(北海道)、東北(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)、関東Ⅰ(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、関東Ⅱ(茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県)、北陸(新潟県、富山県、石川県、福井県)、東海(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)、近畿Ⅰ(京都府、大阪府、兵庫県)、近畿Ⅱ(滋賀県、奈良県、和歌山県)、中国(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)、四国(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)、北九州(福岡県、佐賀県、長崎県、大分県)、南九州(熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)。

初老期(55~64歳)、中老期(65~74歳)、高老期(75歳以上)

資料) 厚生省統計情報部『厚生行政基礎調査(昭和48、58年)』(特別集計)。

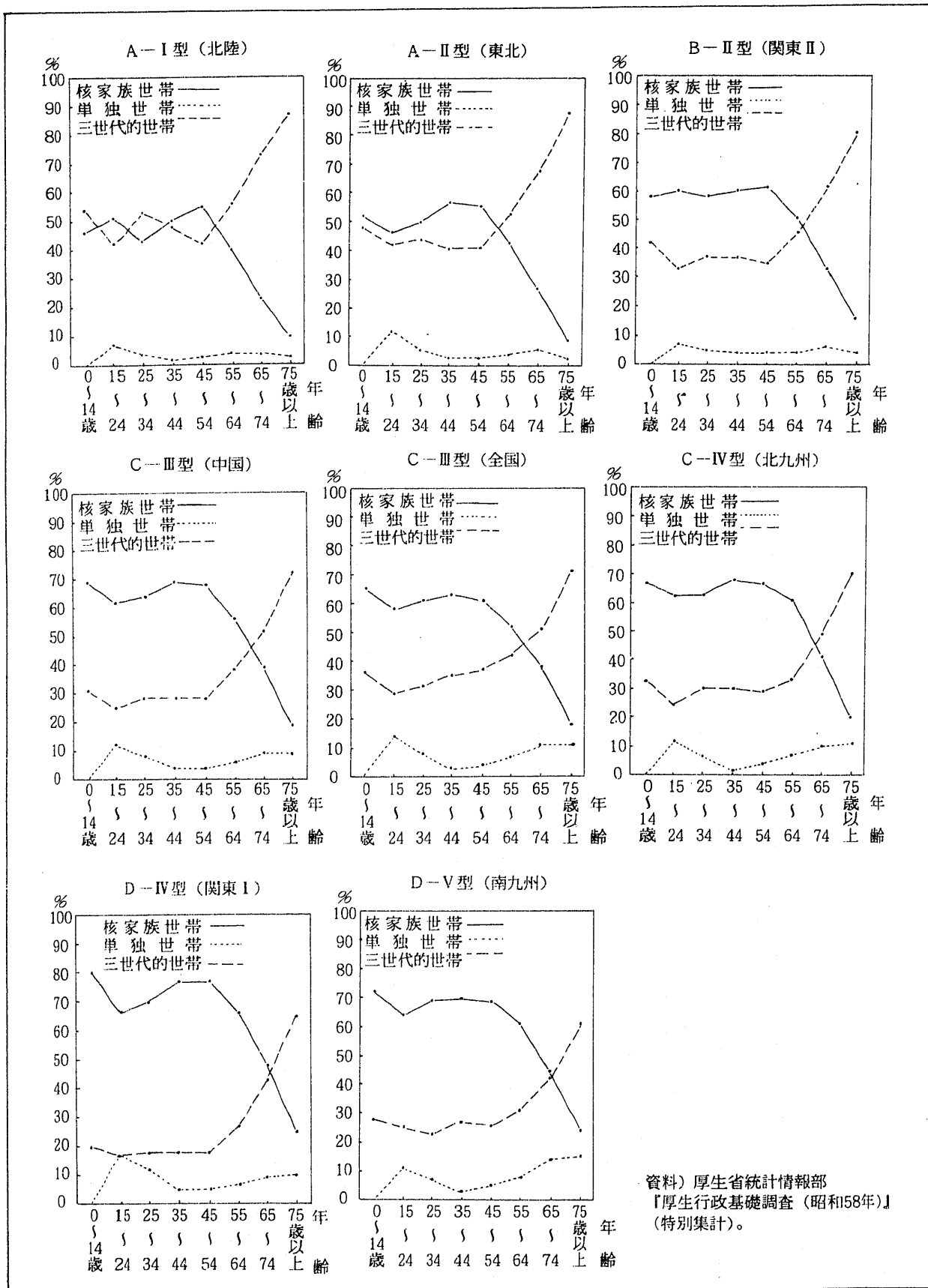
表2 地域別世帯動態のパターン

パターン	該当地域
A-I型	北陸
A-II型	東北
B-II型	関東Ⅱ、東海
C-III型	全国、近畿Ⅱ、中国、四国
C-IV型	北九州
D-IV型	北海道、関東Ⅰ、近畿Ⅰ
D-V型	南九州

注) 昭和48年と58年の10年間に於ける変動をつぎのようにパターン化した。「三世代的世帯」への転換年齢に関しては、A型(初老期-初老期〔昭和48-58年〕以下同様) B型(初老期-中老期)、C型(中老期-中老期)、D型(中老期-高老期)、「三世代的世帯」の最高値については、I型(90%以上-80~90%未満〔昭和48-58年〕以下同様)、II型(80~90%未満-80~90%未満)、III型(70~80%未満-70~80%未満)、IV型(70~80%未満-60~70%未満)、V型(60~70%未満-60~70%未満)とした。この二つの型を組合せてパターン化した。

資料) 厚生省統計情報部『厚生行政基礎調査(昭和48、58年)』(特別集計)。

図2 世帯動態のパターン



4 今後の課題—むすびにかえて—

ともあれ、二つの指標を用いて分析を試みた結果、一般的には、いわば「中老期同居」から「高老期同居」へと、同居年齢が高齢化しつつあると同時に、「一時別居型居住形態」の存在もある程度裏付けることができたように思われる。

ところが、前述した三つの事例と対応するものは、ブロック別資料でみる限り存在しなかった。しかし、都道府県あるいは市区町村へと分析の対象を狭めることによって、三つの事例に対応する諸事象の析出とその拡がりなどが明らかにしうるかもしれない。かかる意味で、このような分析にたえうる統計資料を関係当局が表章されることを切望しておきたい。

というのは、このような集計結果（地域別年齢別世帯帰属率）の公表が、まさに「地方の時代」にふさわしい行政の推進、換言すれば、地域の個性に則した政策立案の要になると考えられるからである。